

## 公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県動物保護管理協会		所管所属名	健康福祉部衛生指導課	
事業内容	1 動物の愛護及び適正な保護管理に関する知識の普及及び啓発 2 動物の適正な保管に関する指導及び相談 3 動物の保護及び管理に関する必要な教育、調査及び研究 4 動物の保護及び管理に係る業務の受託 5 その他1～4の事業を達成するために必要な事業				
財務状況	年度（単位：千円）		H20	H21	H22
	貸借対照表	総資産	282,500	282,249	286,410
		負債	810	507	549
		資本	281,690	281,742	285,861
		累積損益	1,690	1,742	5,861
	損益計算書	総収入	41,470	36,035	39,854
		経常損益	1,543	52	4,118
		当期損益	1,543	52	4,118
		減価償却前当期損益	1,543	52	4,118
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	14,895	15,062	15,111
		補助金・負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	（団体の必要性） 団体に係る事業については、主に動物愛護思想の普及や管理処分受託などで、県が推進する施策に対応するために必要な事業を実施しており、事業の専門性及び特殊性から、当団体に委託している。  （県関与（人的・財政的）の必要性） 県が関係業務に関与・精通した人材を人的支援することにより、専門性のある円滑な業務推進がされることや財政的支援（出資の維持）をすることで、それを財源として県が推進する動物愛護事業を実施している。				
	過去の見直し方針	分類	経営改善		
	しつけ方教室の開催回数の増加や賛助会員数の増加による収入増				

現在までの取組状況	1 受講者のニーズに合わせたしつけ方教室のカリキュラムの見直し 2 受託事業の拡充 3 公益資金等による補助事業の実施 4 賛助会員の加入推進 5 基本財産の運用方法見直しによる収入増	
役職員の状況	常勤役員 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 1名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">23</span> 1名 うち県OB <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 1名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">23</span> 1名 うち県派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">23</span> 0名	常勤職員 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 7名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">23</span> 5名 うち県OB <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">23</span> 1名 うち県派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">23</span> 0名
課題	1 収益事業の見直し、基本財産の運用、経費削減などにより、経営改善を図る。 2 公益法人化に向けて検討すること。	
今後の改革方針(案)	分類	経営改善
	(財) 千葉県動物保護管理協会の健全な運営を推進するため、既存の受託事業の見直し、新たな収益事業の検討、基本財産の適正な運用を図るなど、経営の安定化に向けて検討をすすめる。 (1) 収容動物の管理処分及び愛護事業用動物の飼養管理業務の受託事業については、継続して受託できるように新たな業務内容を付加することを検討する。 (2) その他の受託事業や新たな収益事業については、関係市町村、関係団体と協議をして受託先を増やす、新規に事業を検討するなど収入の確保に努める。 (3) 賛助会員の加入推進や、基本財産の運用収入増を図ることにより、財務体制の強化に努める。	